○村上智行委員長　続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。阿部眞喜委員。

○阿部眞喜委員　二十一世紀クラブの阿部眞喜です。早速質問させていただきます。ものづくり産業の発展と新技術・新産業の創出について質問させていただきます。

地域産業クラスターについて、高度電子機械関連産業及び自動車関連産業において、投資の促進などによる産業クラスターの形式・高度化を図るとともに、ＡＩ、ＩｏＴの産業創出・活用促進や、中小企業へのデジタル化支援による各産業における生産性の向上や高付加価値化、人材の育成・確保、技術開発や販路開拓・拡充などの支援をすることにより県内産業との成長を促進するとのことですが、半導体産業に改めて本腰を入れて進めていく本気度が伝わってきます。私も大変期待をするところでございますが、産業クラスターについて他の事例を調べたく、国の資料等を調べたところ、九月三十日の国の資料に宮城県の資料を見つけましたので添付させていただいております。資料は、産業領域のところに「ＪＡＸＡ・官民共創推進系開発センターとの連携の下、宇宙産業拠点化の推進とともに、東北大学発スタートアップや地元企業による航空・宇宙分野における今後の成長が期待される」と記載されています。しかし、基本方針には宇宙分野のことの記載がなかったので、来年度宮城県としてどのような形で宇宙産業への予算を考えているのか答弁をお願いいたします。

○村井嘉浩知事　国の地域未来戦略を受け、県では、産業集積や技術力を生かせる自動車関連産業と、宇宙産業を含む高度電子機械関連産業を柱とした地域産業クラスター計画を策定し、投資促進や人材育成、企業間連携等を通じて更なる競争力強化を図ることとしております。我が県には高度な技術を有するものづくり企業が集積しているほか、東北大学やＪＡＸＡ角田宇宙センターなどの研究機関、宇宙関連スタートアップが立地しており、宇宙産業の集積に向けた高いポテンシャルを有しております。県では宇宙産業を、みやぎ高度電子機械産業振興協議会の重点分野に位置づけ、セミナーや大手航空宇宙関連企業とのマッチング、国際認証の取得支援、ＪＡＸＡ角田宇宙センターでの技術展示会などにより県内企業の新規参入や取引拡大を支援するとともに、立地奨励金の交付等により宇宙関連スタートアップの事業展開を後押ししてまいりました。来年度は、ＪＡＸＡ角田宇宙センターに新たに整備されました官民共創推進系開発センターなどの

関係機関との連携を一層強化し、県内企業や東北大発スタートアップと宇宙関連企業とのマッチング、技術高度化などを通じて宇宙産業への参入・取引拡大に向けた取組を積極的に進めてまいる所存でございます。

○阿部眞喜委員　私も以前、人工衛星の活用ということで質問させていただいて、国も宇宙産業にかなり予算をつくっておりますので、ぜひ宮城としても後押していただきたいと思いますので、挑戦できる宮城県であるということを来年度の政策にも大いに期待をして、次に移らせていただきます。

続きまして、県内苗木の国内販売について質問させていただきます。

本県の地場産業は、成長産業という大きなポテンシャルを有していることから、地域経済の一層の拡大を目指すため、県産品の付加価値向上と戦略的なマーケティング手法の活用により国内外における販路開拓を図るということですが、先日、横山隆光議員と蔵王にある苗園の視察をさせていただきまして、花粉が少ない杉の苗木を視察してきました。そこで学ばせていただいたのですが、国の法律である林業種苗法に基づく種苗の配布区域の制限という制度があり、杉の苗木については、温暖な地域からより寒冷な地域、北側へ向けての販売は、樹木の耐寒性や適応性の観点から原則として制限・禁止されているということで、販売ができないということでした。こちらの制度は一定の理解をするところですが、制定されたのが一九七〇年ということで、現在の気候又は技術では耐え得る苗木をつくっているのではないかと思うのですけれども、販売網の拡充を目指すのであれば、こちらの制度の改正を国にお願いしていくことが必要だと考えるのですけれども、県の見解を伺いたいと思います。

○佐々木真水産林政部長　我が県で生産される杉の苗木は、御指摘のとおり林業種苗法に基づきまして、福島県から関東甲信越地方をはじめ東海や近畿並びに山陽地方の太平洋側及び四国地方まで配布が可能である一方、本州の日本海側などへの配布は制限されているものです。これは、太平洋側で育つ杉と積雪の多い日本海側で育つ杉では、枝振りや葉のつき方などの形態が異なっているためでございまして、将来の成長不良や雪折れなどの気象災害を防ぎ、健全な森林の育成を確保する上で合理的で必要な措置であると認識しております。温暖な地域の杉を寒冷な地域に植えた場合の影響につきましては国が試験研究結果を公表しているところでありますけれども、今後とも最新の知見など

を収集しながら、必要に応じまして国と情報交換してまいりたいと考えております。

○阿部眞喜委員　宮城県より北にある県は宮城にはしっかり売れるということで、関東圏域まで売れると。ただ、宮城県はそちらで売れないとなると、やはり販売できる場所が決まっているということではかなり不利ではないかと思います。販売拡充のためにもいろいろな情報を得て、成長可能であれば進めていきたいと思いますので、ぜひ来年度その形をとってもらえたらと思いますのでよろしくお願いします。

次に、第三、文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興について、アスリートの教員資格取得について質問させていただきます。

オリンピックやパラリンピックなどの国際大会に出場したトップアスリートが教員として学校現場で活躍できるようにするために、文部科学省が推進している主な制度や仕組みとして、特別免許状制度の積極的な活用があります。従来の大学等で教職課程を修めて教員免許を取得するルートではなくて、アスリートの豊富な競技経験や専門知識を学校教育に生かすための具体的な仕組みとして整えられています。取得には数千円と手軽に取得できる制度ですが、選手の皆さんの認知が進んでいないため分からない選手も多いのが現状です。国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成支援や、スポーツ選手等の県内就職を促進する取組を行うと記されていますので、オリンピアンのセカンドキャリアとして県内で制度を確立し、県内就職や選手の誘致に活用してはどうかと考えますが、県としての見解を伺います。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　教員の特別免許状制度は、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため、普通免許状の非保有者で優れた知識経験等を有する者を教員として迎え入れることができる制度であり、制度を活用していくことは重要であると認識しております。県教育委員会では、教員として働くことを前提として特別免許状を授与しており、昨年度は五件の実績がございます。県教育委員会としましては、今後の学校教育の充実と魅力向上に向けて様々な手だてを検討しているところであり、特別免許状の活用によるトップアスリート等の教員としての任用についても、選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えております。

○阿部眞喜委員　私の友人もオリンピックに出て、仙台大学にいたのですけれども、この免許取得して札幌に行ってしまったそうでして、なかなかもったいないとすごく思っ

ています。やはりそういう方たちが県内にいればもちろん県内で囲う、または他県からも来てもらえると、県内でトップアスリートの技術を満遍なく子供たちに教えられるのではないかと思いますので、数千円の取得費ですけれども、毎年、特別に枠を定めて県で出して就職支援なども行いながら、そういう方たちが特別に県内の部活動またはクラブの講師またはコーチへの指導ができると、子供たちへ教えるための技術の向上にもつながっていくのではないかと思うのですけれども、教育長ぜひよければ御返事をもらえますか。

○小野寺邦貢教育委員会教育長　特別免許状の授与に当たりましては、教育職員免許法の定めにより教科に関する専門知識や技能を備えているか、また教員としての職務に対する熱意や識見などを有しているかについて、審査をしなければならないとされており まして、審査及び授与に対しましては、手数料条例に基づき所定の手数料を徴収しているところでございます。現行の手数料額は五千円と、他の職種の資格免許の手数料に比べて低廉であり、この減免につきましては、現在、年間数人に授与しているトップアスリート以外の者とのバランスを考慮しなければならないなど、様々検討する必要があると思っております。トップアスリートなどに対して特別枠を設け採用を行うなどの就職支援については、公務員の採用における平等取扱いの原則との兼ね合いなど慎重な検討が必要であり、国や他の自治体の職員採用における特別枠の運用実績などを参考にしながら研究してまいりたいと考えております。